

令和 8 年度社会教育委員の会第 1 回定例会会議録

- ◆開催日時：令和 8 年 6 月 30 日（火）午後 7 時～午後 9 時
- ◆開催場所：市役所 3 階 大会議室
- ◆出席委員：藤原咲子、藤田和昌、藤井志帆、朝井恭子、高瀬裕子、東田優子、田中秀夫、古家祐子、橋尾和紀
各委員（9 人）
- ◆出席職員：遠藤教育長、教育部依藤部長、生涯学習課長谷川課長、中央公民館東田館長、生活文化総合センター生田館長、図書館楠本館長、青少年センター新保所長、人権教育課笹原課長、横尾（9 人）
- ◆傍聴の人数：3 人
- ◆公開・非公開の別：公開

会議の記録（概案）

1 開会 事務局

2 市民憲章朗唱 事務局

3 あいさつ

教育長

平素は西脇市の社会教育推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

委員の皆様は多様な経験をお持ちであり、社会教育の発展に向けて貴重なご意見をいただけることを期待しております。

本日の会議では、今年度の事業について各担当から説明があり、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。今後とも、西脇市の社会教育の充実にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 教育委員会事務局等の組織図と主な事務分掌等について

(2) 社会教育関係課の令和 8 年度業務内容について

ア 生涯学習課

イ 中央公民館

ウ 生活文化総合センター

エ 図書館
オ 青少年センター
カ 人権教育課

(3) 意見交換（質疑応答） 下記のとおり

（委員）

図書館で借りた本を黒っこプラザで返却・受渡しはできませんか。

（事務局）

図書館の図書返却・受渡し場所は、公平性を保つため各地区に1か所と定めています。返却のみであれば屋外に返却ボックスを設置することも可能ですが、予約図書の確実な受渡しは、職員が常駐している施設で行う必要があるため、開館当時、職員が8時半から5時まで常駐している隣保館を選定しました。黒っこプラザの現状は不明ですが、他の地区でも同様の考え方で返却・受渡し場所を選定しています。

（委員）

以前と比べて深夜にバイクの音とか、夜中に中高生が買い食い等で出歩くことが減り、先生方が指導に励んでくださったおかげであると、本当にありがたく思っています。

私は、ライオンズクラブの「奉仕の精神」を社会教育と連携させられないかと考えております。クラブ内には市内の事業主をはじめ、多岐にわたる分野の方が多数在籍しております。これらの人材を、社会教育における「大人の先生」として講師派遣してはどうか、という意見が出ました。以前、職業講演会として小中学校へメンバーを派遣した実績もありますが、去年は機会に恵まれませんでした。今年は小中学校に限らず、地域のコミュニティ活動において、このような人材派遣の形でぜひ協力させていただきたいと考えております。具体的にどのような形で貢献できるかは今後検討が必要ですが、西脇ライオンズクラブやロータリークラブといった地域に奉仕する団体は他にも多くあります。我々の活動を役立てていただければ、私どもも大変嬉しく思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

（事務局）

学校では、子どもたちに公共施設の使い方や、店舗で人に迷惑

をかけないといったマナーについて指導を依頼しています。兵庫県の迷惑防止条例や青少年愛護条令と関連付けて、学校現場で指導を重ねていただいた結果であると考えています。

（事務局）

社会教育の中では、学校教育とは異なり、幅広い世代の方々へ学習の機会を提供することがございます。例えば、シニアカレッジでは以前、防犯に関する講演を実施していただいたこともあります。

私どもといたしましては、市民の皆様が求めているニーズに合う形で、どのようにすれば皆様とつながり、施設や講座へお越しいただけるかを常に考えております。何か市教育委員会から依頼できるメニューがございましたら、ぜひ教えていただけると幸いです。

（委員）

生涯学習課の放課後子ども教室について、いくつかお聞きしたいことがあります。

資料を見ると、放課後子ども教室の開催回数や場所が記載されています。

例えば「重春小学校で年間9回」とありますが、これは重春小学校の子どもたちしか参加できないという意味でしょうか。それとも、もし総合市民センターで行う場合は、市内の小学生であれば誰でも参加できるということでしょうか。開催の仕組みについて教えていただきたいと思います。

次に、全体として、この放課後子ども教室にはおおむねどれくらいの参加者がいるのか、教えていただきたいです。

最後に、県立の北播磨特別支援学校に通っている子どもたちであっても、放課後子ども教室に参加できるのでしょうか。

（事務局）

全小学校を対象として活動してるのが、生け花、茶道、そしてフットサルです。こちらの3つの活動については、校区に関わらずご参加いただいております。それ以外の種目については、各学校内での活動となっており、学年による制限などはございますが、それぞれご参加いただいております。

令和7年度の登録人数は293人です。

現状の運用から説明いたしますと、市内の小学校に在籍されている児童のみの参加を想定しております。活動範囲を市外の小学

校などへ広げられるのかという点につきましては、あくまで市内小学生を対象として考えているところでございます。

（委員）

はればれ教室について説明の補足をお願いできますか。

（事務局）

不登校については、人数を把握しています。そこは学校と子どものニーズを捉え、どうしても「社会的な自立」を小学校段階から考えていかなければなりません。中学生になってから考えればよい、というわけではありません。勉強面の苦しみがありますし、それからコミュニケーション能力の弱さも出てきます。学校と子どもの実態を、保護者のニーズも含めてどのような形がよいかを考えています。

ただし、はればれ教室の参加は強制ではありません。強制にすると子どもが苦しくなります。小中学校と毎日情報を共有しながら対応しておりますので、次のステップに向けての取り組みを発達年齢に応じて行っております。

昨年度、はればれ教室を卒業した生徒は現在、学校を休むことなく、新しい友だちもでき、次のステップへ進んでいます。

また、大学へ進学している生徒もおります。子どもたちが自分の思いをどのように表現するか、また、なかなか気持ちを伝えにくい子どもたちもいるので、私たちは保護者の方々と密に連携し、一人ひとりが次のステップへ進めるよう、きめ細やかに支援していきたいと考えております。

（委員）

はればれ教室の話がありましたが、子どもの居場所づくりとして、「てとて広場」さんとは連携されていますか。例えば、はればれ教室に行けなくても、「てとて広場」に行けば、出席扱いになるのかどうかお聞きしたいです。

次に、スポーツクラブ21についてですが、私も現在利用しており、安い会費で充実した活動ができています。

しかし、指導者の方からは、このままでは3年ほどで活動の継続が困難になる可能性があると同いました。財源が尽きれば、縮小又は廃止せざるを得ないかもしれないというお話で、それは非常に残念に思います。現状、年間数千円という安い会費で利用できており、個人の負担が多少増えたとしても、この貴重な活動が長く継続できるような方法を、市としてご検討いただけないでし

ようか。

（事務局）

はればれ教室と「てとて広場」は情報共有を行っています。はればれ教室と学校、あるいは学校と「てとて広場」との間で、様々な形で連携していますが、いずれの場合も、西脇市内の小中学校に通う児童生徒が主な利用者となります。特に、「てとて広場」は主に小学生の対応となっています。相談員を通じて、両施設間で情報を共有し、より効果的な支援ができるよう取り組んでいます。

なお、「てとて広場」の利用につきましても学校の出席扱いとなります。

（事務局）

現在、小学校区ごとに8つのスポーツクラブ21が存在します。

例えば、西脇小学校区にはバスケットボール、卓球、グラウンドゴルフなどのクラブがあります。これらのクラブは、所属する校区に関わらず入会が可能です。

各クラブへの入会には、入会金や年会費が必要です。年会費は地域によって異なりますが、1,000円から2,000円といった安い料金設定がされています。中には家族でまとめて入会すると人数に関わらず利用できるクラブもあり、こうした年会費が各クラブの主な収入源となっています。クラブは会費収入で運営されていますが、実情としては会費のみが収入となっており、財源に課題を抱えています。設立当初は県からの補助金や助成金がありましたが、これらが減少しているため、財源が不足しつつあります。

今後、活動を維持していくためには、クラブに入会される皆様にどの程度の負担をお願いするか、という受益者負担の検討が必要かと思います。加えて、各クラブが自立した活動を目指していく必要があると考えております。

（委員）

市からの予算などは措置されていないのですか。

（事務局）

今のところは予算はありません。

（委員）

せっかく市民が身近にハードル低く、生涯スポーツを継続して

いくために、少しでもそのような予算を措置いただいてもよいのではないかと感じました。

(委員)

今回、各課からの事業報告を伺い、本当に多くの事業で日頃からお世話になっていることを改めて実感しました。

生涯学習課の地域学校協働本部事業については、ボランティアの方々が学校に大変多くのご協力をくださっています。具体的には、読み聞かせや1年生の給食指導、校内での見回り、家庭科でのミシンや調理の指導など、子どもたちの教育活動全般にわたり、常にお世話になっております。

その他にも、PTA関連や生活文化総合センター、図書館の図書貸出しなども含め、非常に多くの場面で利用させていただいています。特に、青少年センター所長には、クマの目撃情報への対応、不審者発生時の対応やパトロール、不登校問題、生徒指導事案など、本当に様々な件で毎日お世話になっております。

もちろん、人権協議会の活動も含め、社会教育の全ての取組が学校の教育活動を豊かにしてくれていると強く感じています。特に青少年センターは、今後も引き続き、様々な面で連携させていただきながら、学校としての具体的な教育活動を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

生活文化総合センターの郷土資料館と図書館について、いくつか感想を述べさせていただきます。

まず、郷土資料館特別展に関して、今回新たに企画されたものも楽しみにしております。新聞に「津万の遺跡群」の展示が大きく取り上げられていましたので、多くの方が来館されることを期待しています。

昨年開催された「西脇の人々と戦争」という企画展も拝見し、非常に貴重な資料が多く展示されており、感銘を受けました。西脇市から多くの方が出征され、750人以上の方が亡くなられたという事実を初めて知り、これは後世に語り継ぐべき重要なことだと感じました。頻繁に開催するのは難しいかもしれませんが、数年後、またこのような展示を企画していただければと考えております。

図書館の方で、絵本の読み聞かせ講座というのがありますね。私も非常に読み聞かせに興味を持っておりますので、ぜひ参加してみたいと思い募集要項を見たのですが、「3回全て受講できる

人」と記載されており、私は2回しか参加できなかったのも、残念ながら諦めました。

今年度もきっと定員に空きはあると思うのですが、昨年度と同様なのか、定員が15名と比較的に少ないように感じました。毎年そのくらいの参加者数なのでしょうか。

また、どのような年齢層の方が参加されているのか、お聞かせいただければありがたいです。

(事務局)

昨年度の「西脇の人々と戦争」展は、戦後80年という節目に合わせたテーマで、7月20日から11月3日までの期間に延べ803名の方にご来館いただきました。郷土資料館の重要な役割の一つとして、委員がおっしゃるとおり、貴重な資料を適切に保存し、公平に後世へ伝えていくことがあります。特に、当時戦地からご家族に宛てられた郵便物など、今となっては入手困難な貴重な資料も多数所蔵しております。これらの資料については、将来的にはデジタル化を進め、いつでも閲覧できるような体制を整えたいと考えております。今後も皆様に楽しんでいただけるような魅力的な企画を立案していきたいと思っておりますので、ぜひご来館いただき、ご意見をいただければ幸いです。

(事務局)

毎年開催しているこの絵本の読み聞かせ基礎講座は、現在、水曜日と土曜日に定例で開催しているおはなし会を支える新しいボランティアを育成し、活動に加わっていただきたいという目的で実施しています。

講座の回数は近年3回ですが、以前は5回の時期もありました。受講は必ずしも全回参加が必須ではありません。ただし、1回目の基礎講義は講師から重要な内容が話されますので、最低限1回目の参加をお願いしています。もし全回参加が難しい場合は、個別に相談いただければ柔軟に対応可能です。実際に、途中で参加できなくなった方もいらっしゃいましたので、ご遠慮なくご相談ください。

定員は、実践的な内容も含むため、参加者全員が十分に活動できるよう15名程度とさせていただいております。最近の応募状況としては、毎年10名前後の方が参加されています。

(委員)

インターネットに関わる安全啓発についてですが、最近のA I

技術の発展に伴い、私自身もその変化に追いつくのが大変だと感じています。私用でA Iを使うこともあります、それ以上に、子どもたちが使う可能性を考えると、どのようなものであるか理解しておく必要があると思い、試してみました。

A Iは、たとえ質問内容が支離滅裂であっても、それらしい答えを返してきます。また、自分の意見と異なる答えが返ってきて、「でも私はこう思う。」と伝えれば、「そうだね、やはりそうだね。」と同意してくれるような、ある意味都合の良い面もあります。

このように、親である私たちよりも、現在高校生の子どもたちの方がA Iなどの新しい技術に精通しており、私たち親世代が追いつけていないのが現状です。

そこで、親世代を対象としたインターネット利用に関する啓発活動を強く希望します。学校でも講座はありますが、子どもと一緒に参加する形式ですと、どうしても子ども目線の内容になりがちです。大人だけが参加できる、より深い内容の講座を学校等で開催することはできないものかと考えております。

(事務局)

以前、有名な講師を招いて子どもたち向けの講演会を実施した後、保護者を対象とした講演会も開催したことがあります。残念ながら、保護者の参加率は非常に低く、数えるほどの方しか来られませんでした。それでも、そういった場で情報に触れていただくことは重要であると考えています。

また、各地区の中学校区青少年健全育成会議でも講師を招いています。そこには主に60歳以上の方が多く参加されており、熱心に学ばれています。県警のサイバーパトロールの方々にも何度かお話を伺いましたが、365日ほぼ予約で埋まっている状況で、非常に多忙を極めておられます。

本来、保護者が責任を持って子どもにスマートフォンなどを与えるべきですが、残念ながら大人自身がインターネットに関する十分な知識を持っていないのが現状です。A Iを使えば簡単に情報を得られますが、その情報が正しいかどうかを判断する力も必要です。

学校現場では「リーディングD X」という取組の中で、生成A Iの活用を進めています。特に、学校は子どもたちを指導する立場にありますので、大人自身がA Iを正しく使いこなすことが求められます。一般の方又は保護者の皆様にも、インターネットの危険性や適切な利用方法について、より深く知っていただきたい

と考えています。青少年問題協議会でも啓発動画を作成し、市民全体がインターネットへの関心を高め、子どもたちを守る意識を持つよう働きかけています。この件については、今後も学校教育課と連携しながら進めていきたいと考えています。

(委員)

先ほどのお話を伺い、地域の皆様と連携しながら、地域全体でこのような取組があれば、私たちもぜひ参加してみたいと感じました。

私には遠方に孫がいるのですが、学校で端末が支給されているため、メッセージアプリで頻繁に連絡が来ます。通知が届くとたくさん文字が送られてきて、「こんな時間に送るのはよくないのではないか。」と心配になることもあります。だからこそ、私たち祖父母の世代もインターネットや新しいツールについてもっと勉強したいという気持ちがありますので、ぜひ一度ご検討いただければと思います。

(事務局)

過去に各地区でスマホの使い方講座などを開催した経緯もございますし、現在では生成AIが業務に欠かせないほど普及しているため、皆様が感じられている課題感についてもよく理解できます。本日いただいたご意見は、情報推進課へ伝えてまいります。

(教育長)

皆様、本日は様々な分野から貴重なご意見をいただきありがとうございました。

年間3回の定例会を通じて、それぞれの専門的な視点から活発なご提言をいただけることは、より良い社会教育を築く上で大変心強いと感じております。本日の会議で十分にお答えできなかったご意見についても、しっかりと受け止め、適切に対応してまいります。

また、生涯スポーツの持続可能性に関する課題や、インターネットの利用に関する大人への教育ニーズ、さらには「人材を提供できる」といった素晴らしい逆提案など、お互いにリソースを出し合って解決に向かうという社会教育の良さを実感いたしました。多様な意見を受容しながら解決策を模索する姿勢も含め、今後の施策に活かしてまいります。

本日は誠にありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(4) 事務報告 事務局

令和８年度社会教育委員に関する会議（兵庫県／東・北播磨地区）について

6 閉会 事務局